

狛江市交通安全計画改定の視点

令和8年度第1回会議

令和 8 年 6 月 29 日

目次

- 会議の目的・計画作成のスケジュール
- 交通事故の発生状況
- 計画案の概要
- 前計画との主な変更点

会議の目的

- 交通安全対策基本法に基づき、
狛江市の会議体として「交通安全計画」の作成と推進を担う
 - 令和8年3月の「第12次交通安全基本計画」と
東京都が作成した「第12次東京都交通安全計画」に基づき、
新計画の作成に取り組む
- ⇒ 本会議において、関係者の協議を行うことで、
市の現状を踏まえ、より実効性のある計画案を作成する

計画作成のスケジュール

- 都計画策定後、1ヶ月程度での策定を求められ、短期間の策定が必要
- 全2回の交通安全対策会議で計画案(計画期間:令和8年度～12年度)の作成

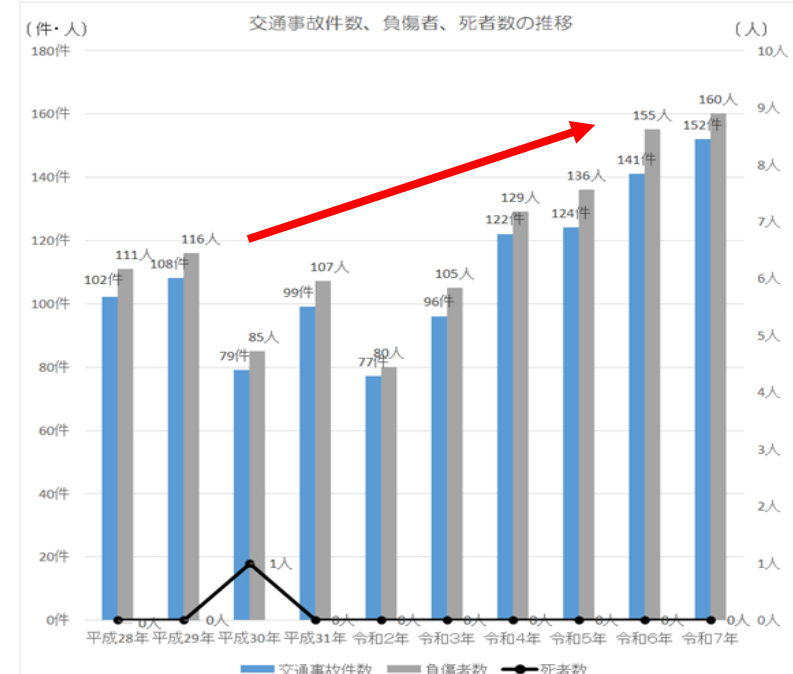


⇒ 交通安全対策会議において、各回での明確な意思決定が必要

交通事故の発生状況

10年前(H28)との比較

- 交通死亡事故ゼロは継続
- 事故件数・負傷者数は約1.5倍増
(新型コロナ流行の令和2年までは減少傾向)



東京都との傾向比較

- 事故件数：都の平均より少ない
- 高齢者と自転車の関与率がともに都より10%以上高い

	東京都	狛江市
人口10万人あたり 事故件数	215.5件	185.3件
高齢者の関与率	32.9%	44.1%
自転車の関与率	45.9%	60.5%

⇒ 交通安全計画に位置付ける施策をはじめとする取組みの継続などが重要

狛江市交通安全計画（令和8年度改定案）の概要

前計画の実績

市内事故発生件数：令和7年152件
（平成28年102件・+50件）

死亡事故件数：計画期間中ゼロ

計画の基本理念

みんなでつくる

安心して暮らせる安全なまち
こまえ

※前計画と同じ

現状・課題

- ・事故件数自体は、**大幅増加**
- ・死亡事故ゼロ
- ・東京都に対し、自転車死傷者の割合が高い
- ・東京都に対し、65歳以上死傷者の割合が高い

計画の目標

- ・交通死亡事故ゼロの継続
- ・交通事故件数・死傷者の減少
- ・高齢者、自転車関与の事故の減少

重視すべき視点（**網掛け**は新項目）

- 1.自転車の安全利用の推進
- 2.高齢者・子どもの交通安全の確保
- 3.二輪車の交通事故の防止
- 4.飲酒運転の根絶
- 5.小型モビリティ等の安全対策の推進**
- 6.外国人の交通安全対策の推進**

※都計画の「7. 先進技術の活用」は、
情報収集に留める

分野別施策（主な取り組み・**網掛け**は変更点）

- ①道路交通環境の整備：道路の整備、交通安全施設整備、**交通環境の整備**等
自転車通行空間の確保、公共交通の利用促進等 明記
- ②交通安全意識の普及・啓発：交通安全教育の推進、普及・啓発活動の推進
外国人への教育、特定小型原付等への啓発を追記
- ③道路交通秩序の維持：違法駐車駐輪対策、交通違反の取締り（要請）等
- ④安全運転の確保：自動車の安全運転・自転車の安全利用 等
高齢者免許自主返納推進事業、飲酒運転根絶 項目化
- ⑤救助・救急体制の整備：適正な救助・救急の周知啓発 等
- ⑥被害者の救済：自転車損害賠償保険の普及促進・交通事故相談 等
- ⑦災害発生時における交通対策：災害時における安全の確保

前計画からの主な変更点（目標）

前計画

交通事故死者数ゼロの継続
交通事故件数の更なる減少



計画案

交通死亡事故ゼロの継続

交通事故件数及び
死傷者数の減少

高齢者・自転車関与の
事故減少

⇒ 厳しい交通事故発生状況を踏まえた目標の再設定と重要な分野の特定

前計画からの主な変更点（重視すべき視点）

前計画 第4章 重点施策

- 1 自転車の安全利用の推進
- 2 高齢者・子どもの交通安全の確保
- 3 二輪車の交通事故の防止
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 交通安全意識の向上



計画案 第4章 重視すべき視点

- 1 自転車の安全利用の推進
- 2 高齢者・子どもの交通安全確保
- 3 二輪車の交通事故の防止
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 小型モビリティ等の安全対策の推進
- 6 外国人の交通安全対策の推進

⇒「交通安全意識の向上」は引続き、重要な施策だが、既に各項目に含まれていることも踏まえて、新たな視点に差し替える。

前計画からの主な変更点（分野別施策）

1 道路交通環境の整備

道路整備・交通安全施設整備の
前計画の記載をもとに以下を追記

- 自転車通行空間の確保
- 良好な交通環境の整備
（公共交通機関の利用促進など）

2 交通安全意識の普及・啓発

前計画の施策に加えて以下を追記

- 外国人に向けた交通ルールの
周知と啓発
- 特定小型原動機付自転車等
に対する周知啓発

3 道路交通秩序の維持

前計画の「取締りの強化」に要請を
追記し、狛江市の取組みとして整理

4 安全運転の確保

取組みとして以下を追記

- 高齢者運転免許証自主返納推進
事業の推進
- 飲酒運転根絶に向けた周知・啓発

⇒ 新たな「重視すべき視点」を踏まえた追記と、自転車・高齢者対策の取組み強化

前計画からの主な変更点（分野別施策）

- 5 救助・救急体制の整備
- 6 被害者の救済
- 7 災害発生時における交通対策

都計画を踏まえて、前計画の施策体系を一部修正
内容は、主に前計画を継続

前計画期間中の会議論点

- ながらスマホなど、前方不注意、安全不確認の事故、追突事故などへの対策の必要性
⇒対応強化に向けた記載(周知・啓発や取締り要請など)
- 自転車関与率の高さ、自転車が利用されやすい狛江市の特性
⇒全体的に重点として記載
- 交通安全のナッジ活用（事例：狛江駅周辺「ほこみち」での「おしチャリ」）
⇒第2章(現状)で事例紹介し、交通安全教育で検討する旨を記載

まとめ・今後に向けて

- 死亡事故ゼロの継続を前提に、
増加している事故件数を減少に転じさせることが必要
 - 狛江市事故状況の特徴である、自転車、高齢者向けの対応と、
新たな視点を踏まえた対応を重点化した新たな計画とする
 - 体系の整理、取組みの主体を明確化することで実情に即した計画とし、
推進体制を強化する
- ⇒ 本会議での議論と策定後の取組み、進捗管理により、安全なまちを目指す